

令和 8 年度導入 地域公共ネットワークサーバ等機器借入 仕様書

1. 概要

本仕様書は、伊豆市（以下「本市」という。）で運用しているメールアーカイブ、メールセキュリティ、内部 DNS、外部 DNS、外部向けプロキシ、メールリレー、NAS 及び関連ネットワーク機器等の更改に伴い、必要となる機器、ソフトウェア、ライセンス、保守等を借り入れるために必要な事項を定めるものである。

なお、本件はリース会社による借入契約の入札であり、機器の構築、設定、移行、試験等の導入作業については、本市が指定する株式会社 SBS 情報システム（以下「導入業者」という。）が行うものとする。

2. 目的

現在使用しているメールサーバ等関連機器は、導入から相当期間が経過しており、機器の老朽化、保守期限、セキュリティ対策、障害発生時の復旧性等の観点から更新が必要である。

本件では、既存環境の設定及び運用を可能な限り継承し、メール送受信、メールアーカイブ、DNS、プロキシ、メールリレー等の機能を安定的かつ継続的に運用できる環境を整備するため、必要な機器等を借り入れるものである。

3. 契約形態

本件は、本市、リース会社及び導入業者による三者契約を予定している。

1. 本市は、リース会社から本仕様書に定める機器等を借り入れる。
2. リース会社は、導入業者から本仕様書に定める機器、ソフトウェア、ライセンス、保守等を調達し、本市へ賃貸する。
3. 導入業者は、機器等の納入、設置、構築、設定、移行、試験及び保守等を行う。
4. リース会社は、導入業者が行う導入作業及び保守業務が円滑に行われるよう、必要な契約及び調整を行うこと。

4. 契約期間

借入期間は、次のとおりとする。

項目	内容
借入開始日	令和 9 年 3 月 1 日
借入期間	60 か月
借入満了日	令和 14 年 2 月末日
支払方法	月額払いとし、詳細は契約書に定めるものとする
保守期間	原則として借入期間と同一期間

借入開始日前に必要な機器納入、設置、構築、設定、移行、試験等については、本市、リース会社及び導入業者で協議の上、借入開始日に支障が生じないよう実施すること。

5. 導入場所

導入場所は、次の場所を想定する。

- ・伊豆市修善寺 307 NTT 修善寺ビル 1 階
伊豆市総合政策部地域づくり課サーバ室

ただし、最終的な設置場所、ラック搭載位置、電源、ネットワーク接続箇所等については、本市及び導入業者と協議の上決定すること。

6. 導入業者

本件に係る機器の構築、設定、移行、試験、運用引継ぎ及び保守対応等については、導入業者が行うものとする。

リース会社は、導入業者から本仕様書に定める機器等を調達し、本市へ賃貸すること。

なお、導入業者を指定する理由は、既存環境の構成、設定、運用、セキュリティ要件及び移行作業に精通しており、安定的かつ確実な移行を行う必要があるためである。

【導入業者】

静岡県静岡市駿河区登呂 3 丁目 1 番 1 号

株式会社 SBS 情報システム

<担当連絡先>

静岡県沼津市魚町 1（サンフロント内）

株式会社 SBS 情報システム 営業本部公共営業部

054-204-0860

担当者：内藤 安博

7. 借入対象

本件の借入対象は、以下の機器、ソフトウェア、ライセンス、保守及び関連物品一式とする。

区分	内容
サーバ	メールアーカイブ、外部向けプロキシ等に必要なサーバ
メールアーカイブ	m-FILTER Archive
メールセキュリティ	Trend Vision One 関連サービス
内部 DNS	内部 DNS 機能の運用に必要な環境
外部 DNS	外部向け権威 DNS のセキュリティクラウド移行支援に必要な対応
プロキシ	外部向けプロキシ機能に必要な環境
NAS	DS925+4TBSI45Y8KIT、HAT3300-4T 4 本及び 5 年平日 9-17 時オンサイト保守を含む、ログ、バックアップ、メールアーカイブデータ等の保存用機器
サーバラック用スイッチ	Cisco C1300-24T-4X 2 台及び必要な接続部材
メールリレー	NetSHAKER プレミアム 2 台及び NetSHAKER スタンダード 2 台
メールリレー用 UPS	NetSHAKER 用 UPS 及び 5 年保守

コンソール	APC 17 Rack LCD Console Japanese 及び APC KVM スイッチ又は同等以上の性能を有するものを含む いずれも 5 年オンサイト保証を含めること
管理端末	Trend Vision One の管理に必要な端末 デスクトップ PC (Corei3、メモリ 8GB、SSD256GB、モニタ 24.1 型) 相当以上、5 年保守
接続部材	SFP-H10GB-CU1M 等、本件に必要な接続部材
ソフトウェア	OS、ミドルウェア、バックアップ、セキュリティ対策等
ライセンス	本件に必要な各種ライセンス
保守	借入期間中のハードウェア保守、ソフトウェア保守及び関連サービス保守を含む
その他	本件の目的達成に必要な付属品、ケーブル、電源部材等 なお、1 年単位で更新が必要なライセンス又は SaaS 利用料については、借入開始日から 1 年間の費用を本件に含め、次年度以降は別途対応するものとする。

8. 基本条件

1. 本件は既存環境のリプレースを主とするため、既存の設定、運用、通信経路、権限、ログ、バックアップ等を可能な限り引き継ぐこと。
2. 導入する機器等は、本市の既存環境に搭載、接続、運用可能なものであること。
3. 導入する機器等は、借入期間中、安定して稼働できる性能及び信頼性を有すること。
4. 障害発生時に迅速な復旧が可能な構成とすること。
5. 本市の情報セキュリティポリシー及び関連規程に適合すること。
6. 導入機器、ソフトウェア、ライセンス、保守内容等については、納入前に導入業者を通じて本市へ説明し、承認を得ること。
7. 本仕様書に記載のない事項であっても、本件の目的達成に必要なものは含めること。
8. 構築、設定、移行及び切替作業にあたっては、ネットワーク上で動作している各業務システム、メール送受信、DNS 名前解決及びインターネット閲覧等に影響を及ぼさないよう十分配慮すること。停止又は通信影響が見込まれる作業については、事前に本市と協議し、承認を得た上で実施すること。
9. 本調達に係るサーバ等機器は、既存ラックへ搭載可能な構成とし、使用するラックスペースは合計 9U 以下とすること。

9. 機器等仕様

9.1 サーバ

項目	要件
用途	メールアーカイブ、外部向けプロキシ等に必要なサーバ

台数	1 台以上
設置	本市既存ラック及び環境に搭載可能であること
OS	Windows Server 2025 Standard 及び必要に応じた Linux 環境を構築できる構成
CPU	Xeon プロセッサー 6369P (3.30GHz/8 コア/24MB) もしくは同等以上の性能であること
メモリ	32GB 以上であること ※種別・容量については搭載するシステムに応じた適切なサイジングを行い、本市へ説明の上、了承を得ること
LAN	業務用と管理用を分離し、冗長化を図ること スイッチとの接続方法に準じたモジュールとすること
電源	100V 電源に対応し、障害時の復旧性を考慮した冗長構成であること
ディスク	960GB SSD SATA Mixed Use 6Gbps 512e 2.5 インチホットプラグ AG ドライブ, 3DWP もしくは同等以上の性能であること また障害時の復旧性を考慮した冗長構成であること ※種別・容量については搭載するシステムに応じた適切なサイジングを行い、本市へ説明の上、了承を得ること
保守	借入期間中、オンサイト保守に対応すること
障害受付	24 時間 365 日対応であること
記憶媒体	不用 HDD 等の回収、データ消去又は物理破壊に対応すること

9.2 メールアーカイブ

項目	要件
製品	m-FILTER Archive
移行対象	本市が指定する送受信メールのアーカイブデータ及び業務に必要な設定を移行すること
提供形態	オンプレミス型であること
保存内容	メールヘッダー、本文、添付ファイル
保存方式	ジャーナルメール等(always_bcc 等)によるアーカイブに対応すること
権限管理	システム管理者に対し、システム設定、ログ閲覧、サービス起動・停止、メールの閲覧、復元及びダウンロード等に必要な権限を設定できること
ログ	アクセスログ、操作ログ、システムログを取得できること

容量超過時の動作については、古いデータからのローテーション又は書き込み停止及びアラート通知等、本市と導入業者が協議の上決定できること。

9.3 メールセキュリティ

項目	要件
製品	Trend Vision One Email and Collaboration
移行対象	city.izu.shizuoka.jp、school.city.izu.shizuoka.jp 宛のメール送受信時のセキュリティ機能
移行内容	既存のホワイトリスト、ブラックリスト、スパムポリシー等 ※現行で利用している Trend Micro Email Security をアップデートすることで移行を実施する

9.4 内部 DNS 及び外部 DNS

＜内部 DNS＞

項目	要件
移行対象	業務で使用している DNS レコード等
移行内容	業務に必要な DNS レコード情報等、現行環境を移行すること
機能	BIND 等、DNS 機能が実現可能であれば問わない
提供形態	オンプレミス型であること

＜外部 DNS＞

項目	要件
移行対象	外部向けに公開している DNS レコード情報等 ※一部庁内及び本市学校系へ公開している DNS レコードがあるため、精査し、必要に応じて環境を構築及び移行すること
移行内容	業務に必要な DNS レコード情報等、現行環境を移行すること また、セキュリティクラウド上への移行支援も含むこと
提供形態	セキュリティクラウドのオプション機能「権威 DNS」

※また、MX、SPF、DKIM、DMARC 等、メール配送に関係する DNS レコードについて、移行前後で影響がないよう確認できること。

9.5 外部プロキシ

項目	要件
移行対象	本市庁内及び本市学校系の外部向けのプロキシ機能
移行内容	業務に必要な、現行環境を移行すること 下位プロキシ(i-FILTER)からのフォワードに対応すること
アクセス制御	許可された IP アドレスからの通信のみ中継できること
ログ	接続元、宛先、日時、URL、応答結果等のログを取得できること
URL フィルタリング	必要に応じて設定できること
通信設定	IN、OUT のプロトコル及びポートを本市環境に合わせて設定できること

9.6 NAS

項目	要件
機種	DS925+4TBSI45Y8KIT
ディスク	HAT3300-4T 4本
用途	ログ、バックアップ、アーカイブデータ等の保存
容量	必要な保存期間及び将来増加を考慮した容量を有すること
冗長性	RAID 等によるディスク冗長化を行うこと
共有方式	SMB v2.1 以上に対応すること
推奨	SMB v3.x に対応すること
保守	5年平日9-17時オンサイト保守を含めること
権限管理	アクセス権限を設定できること
監視	容量監視及び障害通知が可能であること

9.7 サーバラック用スイッチ

項目	要件
機種	Cisco C1300-24T-4X
台数	2台
接続部材	SFP-H10GB-CU1M 等、必要な接続部材を含めること
ポート数	24ポート以上
管理	スタック構成により単一IPアドレスで統合管理できること
冗長性	フェイルオーバー機能を有すること
VLAN	IEEE 802.1Q タグ VLAN に対応すること
VLAN 数	IEEE 802.1Q で規定される VLAN ID 範囲に対応すること
保守	5年分の先出センドバック保守を含めること
監視	SNMP 等による監視に対応することが望ましい
設定	設定バックアップ及び復旧が可能であること

9.8 メールリレー

項目	要件
構成	庁舎用として NetSHAKER プレミアム 2 台、学校用として NetSHAKER スタンダード 2 台を含めること
移行対象	本市庁内及び本市学校系のメールリレー機能
移行内容	業務に必要な、現行のメールリレー設定を移行すること
待機構成	コールドスタンバイが可能であること
管理	Web 管理画面から操作できること
保守	NetSHAKER 4 台分の年間保守サービスを 5 年分含めること
UPS	NetSHAKER 用 UPS を含め、5 年保守付きとすること

GUI 操作	SMTP 等サービスの起動停止、ログ管理、バックアップ管理等が可能であること
ユーザ管理	メールユーザの作成、変更、削除が可能であること
移行	既存の配送設定、許可設定、拒否設定等を引き継げること

9.9 コンソール

項目	要件
機種	APC 17 Rack LCD Console Japanese、5 年オンサイト保証 もしくは同等以上の性能を有するものであること
接続用機器	APC KVM スイッチ、5 年オンサイト保証 もしくは同等以上の性能を有するものであること
電源	100V 電源に対応していること
接続	接続するサーバとの互換性を考慮すること
キーボード配列	日本語（JIS）配列

10. ソフトウェア及びライセンス

本件に必要なとなるソフトウェア、ライセンス、SaaS 利用料等を借入対象に含めること。

区分	内容
メールアーカイブ	m-FILTER Archive 1000 ライセンス、1 年分
メールセキュリティ	Trend Vision One Email and Collaboration Core 25Flex 350 ライセンス、1 年分
Windows	Windows Server 2025 Standard、Windows Server 2025 5 User CAL 及び必要なサーバ OS 関連ライセンス
Linux	Red Hat Enterprise Linux 拡張サポート 2 ゲスト分、5 年分
その他	本件の目的達成に必要なソフトウェア一式

ライセンス又は SaaS 利用料が 1 年単位で更新となる場合は、借入開始日から 1 年間の利用に必要な費用を本件の借入料に含めること。次年度以降の更新費用については、本件の借入料には含めず、別途対応するものとする。

11. 保守

- 借入期間中、導入機器、ソフトウェア及び関連サービスに必要な保守を含めること。
- 障害受付及び保守対応時間は、対象機器ごとの保守契約内容によるものとする。サーバについては 24 時間 365 日対応を原則とし、NAS、スイッチ、NetSHAKER、UPS 等については、オンサイト保守、先出センドバック保守又は年間保守サービス等、契約に定める保守内容によるものとする。
- 必要に応じてオンサイト保守に対応すること。
- 障害時の受付方法、連絡先、対応時間、駆け付け目標、部品交換条件を明示すること。

5. HDD、SSD 等の記憶媒体障害時は、不用媒体の回収、データ消去又は物理破壊に対応すること。
6. データ消去又は物理破壊を行った場合は、証明書を提出すること。
7. 保守の実施主体がメーカー、導入業者又はその他事業者となる場合は、その体制を明示すること。
8. リース会社は、保守期間中に保守が継続して提供されるよう必要な契約を維持すること。

12. 設置・構築・設定・移行

機器の設置、構築、設定、移行及び試験については、導入業者が実施する。

リース会社は、導入業者が以下の作業を実施できるよう、必要な機器、ソフトウェア、ライセンス、保守情報等を適切に提供すること。

1. 現行環境の調査
2. 機器設置及びラック搭載
3. 電源及びネットワーク接続
4. OS 及び必要ソフトウェアの導入
5. 各種初期設定
6. 既存設定及び既存データの移行
7. バックアップ及びログ取得設定
8. 動作確認及び本稼働切替
9. 切戻し手順の作成

13. 納品

1. リース会社は、本仕様書に定める機器、ソフトウェア、ライセンス、保守証書、付属品等を、本市及び導入業者と協議した期日までに納品すること。
2. 納品時に発生した梱包材、不要なごみ等は、納品者が持ち帰ること。
3. 納品物に不足、破損、初期不良等があった場合は、リース会社が導入業者又はメーカーと調整し、速やかに交換又は対応すること。
4. 導入機器は、耐久性、信頼性において業務用として十分に耐えうるものとする。
5. 可能な限り、省電力等、環境に配慮した製品を選定すること。
6. 社会情勢により納品期日に影響が生じる場合は、把握した時点で導入業者と共有の上、本市に速やかに報告すること。

14. 検収

本市は、以下を確認した上で検収を行う。

1. 本仕様書に定める機器、ソフトウェア、ライセンス、保守等が納入されていること。
2. 導入機器が本市指定場所に設置されていること。
3. 導入業者による構築、設定、移行及び試験が完了していること。
4. メール送受信、メールアーカイブ、メールセキュリティ、内部 DNS、外部向けプロキシ及びメー

ルリレーが正常に動作し、外部 DNS については移行支援及び移行前後の確認が完了していること。

5. ログ取得及びバックアップが正常に行えること。
6. 試験結果報告書及び必要な成果物が提出されていること。
7. リース会社及び導入業者は、令和 9 年 3 月 1 日の借入開始に支障が生じないよう、納品、構築、設定、移行、試験及び必要な成果物の提出を完了させること。

15. 成果物

リース会社は、導入業者と調整の上、以下の成果物を本市へ提出させること。

なお、成果物は導入業者が作成するものとし、リース会社はその提出に必要な調整を行うこと。

内容が網羅されていれば複数の成果品を一つにまとめることは可とする。

No.	成果物
1	機器構成一覧
2	ソフトウェア・ライセンス一覧
3	システム構成図
4	ネットワーク構成図
5	設定情報一覧又はパラメータシート
6	移行結果報告書
7	試験結果報告書
8	バックアップ・リストア手順書
9	障害時対応手順書
10	管理者向け操作手順書
11	保守体制表及び緊急連絡先一覧
12	ライセンス証書、保守証書等
13	完了報告書
14	不用 HDD 等の回収、消去又は破壊証明書

16. 費用に含めるもの

本件の借入料には、以下の費用を含めること。

1. 機器本体費用
2. 付属品費用
3. ソフトウェア費用
4. 借入開始日から 1 年間の利用に必要なライセンス費用
5. 借入開始日から 1 年間の利用に必要な SaaS 利用料
6. 借入期間 60 か月分の保守費用（サーバ、NAS、スイッチ、NetSHAKER、NetSHAKER 用 UPS 等に係る保守費用を含む。）
7. 搬入及び納品に係る費用

8. 導入業者が実施する構築、設定、移行、試験等に必要な費用

9. その他、本件の目的達成に必要な費用

ただし、1 年単位で更新となるライセンス又は SaaS 利用料の次年度以降の更新費用については、本件の借入料には含めず、本市、リース会社及び導入業者で協議の上、別途対応するものとする。

17. 所有権及び物件管理

1. 借入期間中の物件の所有権は、リース会社に帰属する。

2. 本市は、善良な管理者の注意をもって借入物件を使用する。

3. 借入物件の設置場所を変更する場合は、リース会社及び導入業者と協議する。

4. リース会社は、借入期間中、物件の所有権及び本件契約に含まれる保守契約、ライセンス契約等に支障が生じないように管理すること。

5. ライセンスの利用権、登録名義、契約名義等については、本市の運用に支障が生じない形とすること。

18. 借入期間満了後の取扱い

借入期間満了後の機器については、原則としてリース会社へ返却するものとする。

返却にあたっては、本市、リース会社及び導入業者で協議の上、撤去、返却、データ消去その他必要な作業を行うものとし、機器内に保存されたデータ、設定情報、ログ、バックアップデータ、メールアーカイブデータ等については、返却前に導入業者へデータ消去作業を依頼するものとする。

データ消去の方法、対象機器、対象記憶媒体、作業時期、費用負担及び証明書の提出については、本市、リース会社及び導入業者で協議の上決定するものとする。

データ消去を実施した場合は、導入業者又はデータ消去作業を実施した事業者は、データ消去証明書を本市へ提出すること。

なお、借入期間満了後、機器の継続利用が必要となった場合は、本市、リース会社及び導入業者で協議の上、再リースその他必要な対応を行うことができるものとする。

19. 守秘義務

1. リース会社及び導入業者は、本件により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

2. 本義務は、契約終了後も継続する。

3. 設定情報、認証情報、ログ、バックアップデータ等を取り扱う場合は、本市の情報セキュリティポリシー及び関連規程を遵守すること。

4. 本市の承認なく、資料、データ、記録媒体等を外部へ持ち出してはならない。

20. 仕様書の疑義

本仕様書の内容について、不明確な点、不足している事項又は疑義が生じた場合は、本市、リース会社及び導入業者が協議の上、決定するものとする。

リース会社又は導入業者の一方的な解釈により作業又は納入を進めてはならない。

21. その他

1. 本仕様書に明記されていない事項であっても、本件の目的達成に必要な事項については、本市、リース会社及び導入業者が協議の上、対応すること。
2. 製品名を記載しているものについては、既存環境との互換性、設定移行、運用継続性及び保守対応を確保するため、当該製品を対象とする。
3. 製品名を記載していない機器、付属品、ソフトウェア等については、本仕様書に定める要件を満たすものとする。
4. 作業中又は作業後に本件に起因する障害、不具合、設定誤り、移行不備等が発生した場合は、本市、リース会社及び導入業者で協議の上、速やかに原因調査、復旧及び再発防止を行うこと。
5. リース会社は、導入業者との契約又は調整の不備により、本市の借入開始、運用開始又は保守継続に支障を生じさせてはならない。